

分野別施策の実績

目 次

1	がんの予防	
(1)	喫煙問題対策の推進	2
(2)	肝炎対策等の推進	4
(3)	生活習慣の改善	5
2	がんの早期発見	
(1)	がん検診の受診率の向上	8
(2)	がん検診の質の向上	10
3	がんの診断・治療に関する医療水準の向上	
(1)	がん診療連携拠点病院・がん診療連携推進病院の充実・強化	13
(2)	放射線療法・化学療法・手術療法及びチーム医療の推進	15
(3)	がん診療ガイドラインに沿った医療の推進	16
(4)	がんと診断された時からの緩和ケアの推進	17
(5)	地域における医療連携の推進	19
(6)	在宅医療（療養）提供体制の構築	20
(7)	がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成	22
4	患者・家族への支援	
(1)	相談窓口の充実	24
(2)	情報提供の充実	26
(3)	患者会ネットワークの構築・強化	27
5	がん登録の推進	
(1)	院内がん登録の精度向上	29
(2)	がん登録の精度向上	30
(3)	研究支援	31
6	小児がん対策	
(1)	小児がんの医療提供体制の整備	33
(2)	小児がんに関する相談支援、連携体制の構築	34
7	がんの教育・普及啓発	
(1)	学校におけるがんの教育の充実	36
(2)	がんを正しく理解するための普及啓発	37
8	がんになっても安心して暮らせる社会に向けて	
(1)	治療と職業生活を支援するための取組	39
(2)	がん患者とその家族を社会全体で支える仕組みの構築	40

【全体目標と分野別施策の関係】

分野別施策	全体目標	1 がんによる死亡の減少	2 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減並びに生活の質(QOL)の維持向上	3 がんになっても安心して暮らせる社会の構築
1 がんの予防				
①喫煙問題対策の推進		○		
②肝炎対策等の推進		○		
③生活習慣の改善		○		
2 がんの早期発見				
①がん検診の受診率の向上		○		
②がん検診の質の向上		○		
3 がんの診断・治療に関する医療水準の向上				
①がん診療連携拠点病院・がん診療連携推進病院の充実		○	○	○
②放射線療法・化学療法・手術療法・チーム医療の推進		○	○	
③がん診療ガイドラインの推進		○		
④がんと診断された時からの緩和ケアの推進			○	○
⑤地域連携の推進			○	○
⑥在宅医療(療養)提供体制の構築			○	○
⑦がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成		○	○	
4 患者・家族への支援				
①相談窓口の充実			○	○
②情報提供の充実			○	○
③患者会ネットワークの充実			○	○
5 がん登録の推進				
①院内がん登録の精度向上		○		
②地域がん登録の精度向上		○		
③がん情報の収集・分析、研究支援		○		
6 小児がん対策				
①小児がん拠点病院の整備等		○		○
②小児がんに関する相談支援、連携体制構築		○		○
7 がんの教育、普及啓発				
①学校におけるがんの教育の充実		○		○
②がんを正しく理解するための普及啓発		○		○
8 がんになっても安心して暮らせる社会に向けて				
①治療と職業生活を支援するための取組み			○	○
②がん患者とその家族を社会全体で支える仕組みの構築			○	○

1 がんの予防

(取組項目1) 喫煙問題対策の推進

推進計画	【個別目標】 ・喫煙をやめたい人がやめることによって喫煙率を減少させ、未成年の喫煙をなくし、受動喫煙を防止する環境整備を行い、喫煙問題を改善することを目標とします。
	【策定時の取組・行動計画】 ・関係団体と連携し、喫煙の健康影響についての普及啓発活動を行います。 ・市町村、学校と協力し、子どもの吸わないという意志・態度を育てるための喫煙防止教育に取り組みます。 ・禁煙・完全分煙実施施設の認定を推進し、事業所等においても受動喫煙の防止が図られるよう社会全体の意識醸成を図ります。

実績	【評価】 岡山県禁煙問題協議会や愛育委員などの関係団体等と連携した街頭活動の実施や、学校への資材配布・講師派遣など、たばこの害の普及啓発に努めました。 また、電話禁煙相談窓口の設置や禁煙治療費の助成などにより禁煙支援を行うとともに、平成29年度には、子どもたちがたばこについて学び、調査・発信を行う「たばこフリーキッズ」を開催し、喫煙率の減少及び未成年者の喫煙開始防止を図りました。 さらに、禁煙・完全分煙実施施設の認定により、受動喫煙を防止する環境整備を推進しました。(認定数 平成25年度 2,233 → 平成29年度 2,719)																																
	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">成人の喫煙率</th> </tr> <tr> <th></th> <th>平成23年</th> <th>平成28年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>30.5%</td> <td>30.1%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>6.4%</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>17.6%</td> <td>16.7%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">未成年者の喫煙率</th> </tr> <tr> <th></th> <th>平成23年</th> <th>平成27年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学生男子</td> <td>1.1%</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>中学生女子</td> <td>0.8%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>高校生男子</td> <td>3.3%</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>高校生女子</td> <td>1.2%</td> <td>0.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">出典：岡山県「県民健康調査」</p> <p style="margin-left: 200px;">出典：岡山県「青少年の意識等に関する調査」</p>	成人の喫煙率				平成23年	平成28年	男性	30.5%	30.1%	女性	6.4%	6.0%	総数	17.6%	16.7%	未成年者の喫煙率				平成23年	平成27年	中学生男子	1.1%	0.5%	中学生女子	0.8%	0%	高校生男子	3.3%	0.2%	高校生女子	1.2%
成人の喫煙率																																	
	平成23年	平成28年																															
男性	30.5%	30.1%																															
女性	6.4%	6.0%																															
総数	17.6%	16.7%																															
未成年者の喫煙率																																	
	平成23年	平成27年																															
中学生男子	1.1%	0.5%																															
中学生女子	0.8%	0%																															
高校生男子	3.3%	0.2%																															
高校生女子	1.2%	0.2%																															

【今後の課題】

成人、未成年者とも喫煙率は減少傾向にありますが、今後も、喫煙をやめたい人がやめることによって喫煙率を減少させ、未成年の喫煙をなくす必要があります。

また、受動喫煙は、たばこを吸わない人にも健康被害を及ぼすことから、多数の者が利用する施設における受動喫煙防止の環境づくりを推進する必要があります。

(取組項目 2) 肝炎対策等の推進	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎の正しい知識の普及啓発やウイルス検査の実施、肝炎医療体制の確保等により、肝炎の早期発見、早期治療を行い、肝がんの発症を予防することを目標とします。 ・子宮頸がん予防ワクチン接種の普及啓発により、子宮頸がんの発症を予防することを目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝炎に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、自覚症状がない場合でも肝炎ウイルス検査を受診することによって感染を早期に発見し、必要に応じて肝炎専門医療機関により適切な医療が受けられる体制を整備します。

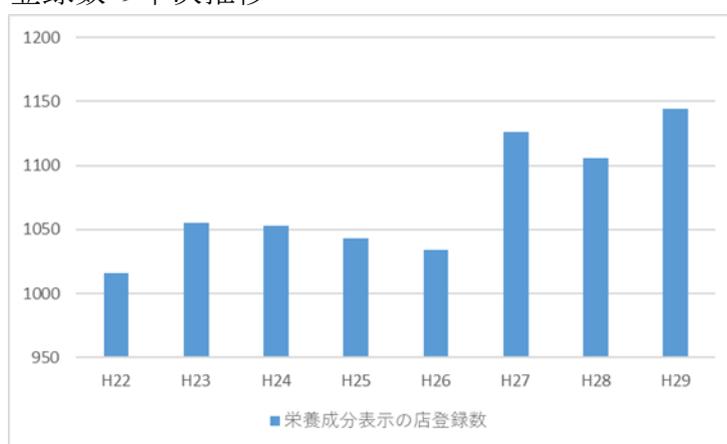
実 績	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内 122 箇所の肝炎一次専門医療機関や県内 9 箇所の保健所・支所で肝炎無料ウイルス検査を実施し、肝炎感染者の早期発見に努めました。 <p>肝炎無料ウイルス検査実績(平成 29 年度) B 型 1,782 件 C 型 1,778 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤に係る医療費を助成することにより、早期治療の促進と肝硬変や肝がんへの進行の予防を図りました。 <p>肝炎医療費助成申請件数(平成 29 年度) 2,098 件</p>
	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県においては、肝がんの死亡率が全国に比べ高い傾向にあり、肝炎ウイルスに係る対策は重要となっています。また、肝炎ウイルスの感染による肝炎は感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多いため、気づかないうちに肝硬変や肝がんへ進行する感染者が多いことが問題となっています。このため、自覚症状がない場合でも肝炎ウイルス検査を受診することによって感染を早期に発見し、必要に応じて肝炎専門医療機関により適切な医療が受けられる体制を整備する必要があります。

(取組項目 3) 生活習慣の改善	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんと関連する飲酒、身体活動等の生活習慣を改善することを目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村は、適正飲酒、定期的な運動の継続、適正な体重の維持、食塩摂取量の減少、野菜・果物摂取量の増加等の生活習慣の改善について、健康づくりボランティアである栄養委員や企業などの関係団体と協働して正しい知識の普及啓発を図ります。 ・県は、飲食店等で提供する食事に栄養成分を表示する「栄養成分表示の店登録数」を増やすなど、生活習慣の改善に主体的に取り組むことができる環境づくりを推進します。 ・県は、地域で活動を行っている各種団体や、企業等が行う事業で、がんの予防や検診の受診率向上の目的に沿って実施される事業を「がん対策協賛事業」として認定し、県民に広報を行います。

実 績	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病のリスクを高める飲酒量を摂取している人は、全国に比べ低い割合となっており、特に女性での減少率が高くなっています。 ・運動習慣者の割合、平均歩数が策定時より減少しており、全国調査より肥満者の割合が高かった原因の一つと考えられます。 ・食塩の摂取量は男女とも減少傾向にあります。野菜、果物の摂取量は策定時より減少しており、全国に比べて少なくなっています。 ・塩分測定器を活用した減塩食普及活動を実施しており、各家庭のみそ汁の塩分濃度を測定することで食塩摂取量から地域の実態把握を行ったり、調理実習を含めた減塩食普及教室でみそ汁塩分濃度測定を実演したりすることで、減塩食の知識を普及するとともにうす味の定着を図っています。みそ汁塩分濃度測定結果の集計では、濃い味（塩分濃度 1.2%以上）の割合は年々減少傾向にあります。 ・栄養委員が地域で生活習慣病予防のための知識を地域住民へ普及啓発するため、栄養委員を対象とした生活習慣病予防研修会を年 1 回開催しており、毎年 400 人程度の栄養委員が生活習慣病に関する知識及び予防や改善の方法を学んでいます。研修会で習得した知識を活用し、各地域で食事の面から生活習慣病の予防及び改善のサポートが行えるように調理実習を含めた生活習慣改善サポート研修会を行っており、年間約 80 回、1,600 人以上が参加しています。
----------------	--

- ・公益社団法人岡山県栄養士会等と連携し、新規表示店の拡大や既登録店への巡回指導を継続的に行い、食環境整備の充実を図りました。平成15年度から開始し、平成34年度末に2,000施設以上が登録することを目標にしていますが、平成29年度末の時点で1,144店舗であり、近年伸び悩んでいます。

登録数の年次推移



【今後の課題】

- ・適正飲酒、定期的な運動の継続、適正な体重の維持、食塩摂取量の減少、野菜・果物摂取量の増加等の生活習慣の改善について、健康づくりボランティアである栄養委員や企業などの関係団体と協働して正しい知識の普及啓発を図る必要があります。
- ・食生活において、塩分濃度の高い食品をとる人ほど胃がんのリスクが高くなること、野菜・果物を摂取することにより、食道がん、胃がん、肺がんのリスクが低くなることが明らかにされているため、今後も引き続き栄養委員による生活習慣病予防のための正しい知識の普及啓発や塩分測定器を活用した減塩食普及活動を続けていきます。
- ・飲食店等で提供する食事に栄養成分を表示する「栄養成分表示の店登録店」を増やすなど、食の環境づくりを推進する必要があります。
- ・地域で活動している団体や企業等が行う、がんの予防や検診の受診率向上の目的に沿った事業を「がん対策協賛事業」として認定し、さらに県民に啓発する必要があります。

2 がんの早期発見

(取組項目 1) がん検診の受診率の向上	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全てのがん検診の受診率（市町村、医療保険者及び全額自己負担実施分含む）を、いずれも 50%以上とすることを目標とします。なお、子宮がん、乳がんについては、市町村実施分について、30%以上とすることを目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や関係団体と協働して、がん検診の必要性について普及啓発を行うとともに、効果的な受診勧奨を行い、受診率の向上を目指します。 ・ 特に子宮がん検診、乳がん検診については、若い世代に焦点を合わせた啓発、受診勧奨を行うとともに、受診しやすい体制の整備に努めます。 ・ 地域保健と職域保健との連携を図り、地域、職域を問わずがん検診の受診が可能となるような検診体制づくりを検討するなど、受診しやすい環境を整備します。

実 績	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳がん・子宮がん検診受診促進事業として、リーフレット、ポスター等を作成し、市町村、美容室等で配付、掲示するとともに、出前講座を各保健所で実施しました。また、乳がん月間（10月）等において、懸垂幕や広報誌等での受診勧奨、街頭での普及啓発活動を実施しました。 ・ 愛育委員が、がん検診の必要性についての普及啓発活動や戸別訪問による受診勧奨など、地域で健康づくり活動を行いました。 ・ がん検診受診率は、肺がん検診が目標の 50%以上でしたが、他のがん検診では 50%未満でした。しかし、全てのがん検診で全国平均を上回りました。 ・ 平成 22 年調査と比較して、全てのがん検診で受診率が向上しました。 ・ 子宮・乳がん検診の市町村実施分の受診率については、目標を下回りました。 （対象者数を「全住民」に変更するなどの制度変更等により、対象者数及び受診者数に変動があるため、一概に比較できない部分があります。）
----------------	---

【今後の課題】

本県のがん検診受診率は、いずれも全国を上回っており、これまで高い率で推移しています。これは、愛育委員等による戸別訪問での受診勧奨等によるところが大きいと考えられます。しかしながら、いずれも受診率は43%～53%であり、今後も効果的な受診勧奨や普及啓発を協働して行う必要があります。

また、がん対策に関する世論調査によると、がん検診を受けない理由として、「受ける時間がないから」、「健康状態に自信があり、必要性を感じないから」、「心配なときはいつでも医療機関を受診できるから」が上位を占めており、まだまだがん検診の重要性が理解されていないことが懸念されます。

地域・職域のどちらでもがん検診が受診できるような体制の整備を行うなど、がん検診にスムーズにアクセスできるような対策が必要です。

(取組項目 2) がん検診の質の向上	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行うがん検診の精検受診率を 90%以上とすることを目標とします。 ・全ての市町村で、精度管理・事業評価が実施されることを目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村・検診機関は、精密検査が必要と判断された人に対し、確実に精密検査を受診するよう、指導の徹底を行います。 ・岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会において、がん検診の精度管理・事業評価を行い、市町村や検診機関等に対する専門的な指導・助言を通じて、市町村・検診機関間の精度管理状況等の格差の是正を図ります。 ・県は、精密検診結果の収集、分析、市町村への情報の還元により、検診精度の向上を図るとともに、各がん精密検診機関の登録等を適正に行うなど、効果的な検診が行われるよう、体制の整備を図ります。 ・検診実施機関である市町村・検診機関は、自主的な精度管理・事業評価を行い、県は、必要な情報の提供や支援を行います。

実 績	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検診の実施方法や精度管理の在り方について、専門的な見地から適切な指導を行うため、岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会各がん部会を設置し、精度管理調査を実施するなど検診の質の向上を図りました。 ・がん検診等に従事する者の技能等の向上を図るために、医療従事者等を対象とした研修会を岡山県医師会へ委託して実施しました。 ・市町村が行うがん検診の精検受診率は、乳がん検診が目標の90%以上でしたが、他のがん検診では90%未満でした。しかし、肺がん検診以外のがん検診で全国平均を上回りました。 ・全ての市町村で、精度管理・事業評価が実施されました。
	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の結果、精密検査が必要と診断された場合には、確実に精密検査を受診するよう、検診機関の協力も得ながら指導を徹底する必要があります。 ・岡山県生活習慣病検診等管理指導協議会に各がん部会を設置し、検診の実施方法や精度管理のあり方等について協議しています。 ・全てのがん検診について、「精度管理調査」を実施し、精度管理の収集、評価とその公表及び評価に基づいた市町村や検診機関への指導を行っています。調査の結果、市町村・検診機関においては、精度

	<p>管理・事業評価が不十分であること、また、精度管理指標については、県全体では国が示す許容値をおおむね満たしており、精度の高い適正な検診が行われていると判断できるものの、各指標について、市町村・検診機関間にばらつきがあります。今後、市町村・検診機関における自主的な精度管理・事業評価の実施や、精検受診率等の市町村・検診機関間の格差をなくすための対策が必要であると考えられます。</p>
--	---

3 がんの診断・治療に関する医療水準の向上

<p>(取組項目1) がん診療連携拠点病院・がん診療連携推進病院の充実・強化</p>	
<p>推進計画</p>	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの診断、治療、緩和ケアについて切れ目のない医療が提供できるよう、拠点病院等や地域の医療機関、かかりつけ医の役割を明確にした体制整備を図ることを目標とします。 ・高梁・新見保健医療圏域の県民が安心してがんの治療が受けられるよう、5年以内に推進病院を整備することを目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等は、研修会の開催や参加により医療水準を高めるとともに、がん医療の均てん化に取り組みます。 ・拠点病院は、がんの診断や専門的治療に関する研修会や緩和ケア研修会、地域の医療従事者も参加する合同カンファレンスの開催等により引き続き医療従事者の資質向上を図ります。 ・推進病院は、拠点病院が開催する研修会に積極的に参加するとともに、地域の医療機関との医療連携を図るため、合同カンファレンスを開催します。 ・拠点病院等は、セカンドオピニオンを提示する体制を整備します。 ・連携協議会及び各部会では、拠点病院等や県のほか、県・市保健所、患者会代表者等が参加し、相談支援、がん登録、地域連携クリティカルパスの利用、緩和ケア等について情報を共有し、協働してがん医療の施策の充実を図ります。

<p>実績</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、県民がどこに住んでいても質の高い医療を受け安心して療養ができるよう、がん診療連携拠点病院等の機能充実や医療連携体制構築の取組を支援しています。 ・平成27年4月、高梁・新見圏域に地域がん診療病院を整備したことにより、県内の全保健医療圏域にがん診療連携拠点病院もしくは地域がん診療病院が設置されることとなりました。 ・がん診療連携拠点病院等は、手術、放射線療法及び化学療法を効率的に組み合わせた集学的治療や緩和ケアを提供しています。また、地域の医療機関との連携を行うとともに、セカンドオピニオンを提示する体制を整備しています。
-----------	---

	<ul style="list-style-type: none">・岡山県がん診療連携協議会において、がん診療の質の向上及びがん医療の連携協力体制の構築を目的に情報交換が行われています。さらに、専門分野ごとに各部会を設置し、情報共有が行われています
	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 28 年 12 月にがん対策基本法が改正され、第 17 条に「緩和ケアが診断の時から適切に提供されるようにすること」と明記されました。診断時から患者の苦痛を軽減するための緩和ケアの推進が求められています。また、在宅で緩和ケアを提供できる体制の整備が必要です。

<p>(取組項目 2) 放射線療法・化学療法・手術療法及びチーム医療の推進</p>	
<p>推進計画</p>	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民がより高い質での集学的治療が受けられるよう、拠点病院等に手術療法、放射線療法、化学療法の各種チーム医療体制の整備がなされることを目標とします。 ・がん患者とその家族のQOLの維持向上が図れるよう、外来化学療法を受けられる患者が増えることを目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等は、手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた集学的治療を実施し、多職種でのチーム医療を推進します。 ・拠点病院等は、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士等との連携により、口腔ケア、薬剤管理、栄養管理、リハビリテーション等を実施します。 ・拠点病院等では、インフォームド・コンセントが行われ、患者の治療法等を選択する権利や受療の自由意思を最大限に尊重するがん医療体制を整備します。
<p>実績</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院においては、手術療法、放射線療法及び、化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を実施しています。また、推進病院においては、拠点病院との連携により、集学的治療を実施しています。 ・拠点病院等以外においても放射線療法の実施可能な施設は3施設あり、手術療法及び外来での化学療法は県内の全ての二次保健医療圏において実施できる体制にあります。しかし、平成29年度拠点病院等の現況報告では、外来で化学療法を受けたのべ患者数は6,870人(H29.4～H29.7)となっており、目標の月3,000人には届きませんでした。
	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手術療法、放射線療法、化学療法を組み合わせた集学的治療を積極的に実施するとともに、手術療法、放射線療法、化学療法による各種チーム医療を提供する体制の強化を推進します。 ・今後とも、がん患者の様々なニーズに応えられるよう医師、歯科医師、薬剤師、看護師等が連携しながらチーム医療を提供できる体制の整備が必要です。

(取組項目3) がん診療ガイドラインに沿った医療の推進	
推進計画	<p>【個別目標】</p> <p>・がん患者が質の高い治療を受けられるよう、拠点病院をはじめとするがん治療を実施している医療機関は、最新のガイドラインに準じた治療を行うことを目標とします。</p>
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <p>拠点病院等は、最新の診療ガイドラインに沿った治療が提供できるよう、がん医療従事者に対して研修会や合同カンファレンスを実施し、医療従事者の資質向上を図ります。</p>

実績	<p>【評価】</p> <p>拠点病院等は、治療方針の決定に当たってはカンファレンスを行い、各学会の診療ガイドラインに準ずる標準治療等がん患者の状態に応じた適切な治療を提供しています。また、がん医療を実施している医療機関においても、ガイドラインに準じた治療が提供されています。</p>
	<p>【今後の課題】</p> <p>今後とも、最新の臨床研究に基づいた診療ガイドラインに沿った、質の高い治療を行うとともに、地域の医療関係者に対して情報を提供し、がん医療の均てん化を図る必要があります。</p>

(取組項目4) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

推進計画	【個別目標】 <ul style="list-style-type: none">・どこに住んでいても緩和ケアが受けられるよう、緩和ケア研修を修了した医師等を増やすことを目標とします。・急性増悪したがん患者を受け入れられるよう、県がん診療連携拠点病院は、5年以内に緩和ケアセンターを整備することを目標とします。・医療用麻薬の使用でがん患者の痛みが軽減することを目標とします。・緩和ケアが普及するよう、県民へ啓発することを目標とします。
	【策定時の取組・行動計画】 <ul style="list-style-type: none">・県及び県保健所は、拠点病院等が連携し地域の医療機関に対する研修会を開催するとともに、在宅緩和ケアパスを普及させます。・県及び拠点病院等は、緩和ケア研修会等により、がんの診療に携わる全ての医師が、身体的苦痛緩和のための医療用麻薬等の薬剤を迅速かつ適正に使用できるよう普及啓発します。・医師だけでなく、がん診療に携わる医療従事者の人材育成を進めるため、基本的な緩和ケア研修を修了した医師等に対してフォローアップ研修を実施し、チームによる緩和ケア提供を充実するとともに、緩和ケアの指導者を養成します。・県及び拠点病院は、県民に対して緩和ケアに関する公開講座や講習会を開催し、さらなる普及啓発を図ります。

実績	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等は、緩和ケアチームを整備するとともに、外来において専門的な緩和ケアを提供できる体制にあります。また、拠点病院や県では、国の指針に準拠した緩和ケア研修会を開催し、緩和ケアに携わる医師の増加と資質向上を図っており、緩和ケア研修を終了した医師数は平成29年度末で2,183人と、第2次計画の目標である1,800人を超えています。 また、基本的な緩和ケア研修を修了した医師等に対する追加研修を実施することにより、医療従事者の資質の維持・向上を図りました。 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施年度</th> <th>修了者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H20</td><td>83</td></tr> <tr><td>H21</td><td>245</td></tr> <tr><td>H22</td><td>233</td></tr> <tr><td>H23</td><td>161</td></tr> <tr><td>H24</td><td>152</td></tr> <tr><td>H25</td><td>122</td></tr> <tr><td>H26</td><td>198</td></tr> <tr><td>H27</td><td>355</td></tr> <tr><td>H28</td><td>389</td></tr> <tr><td>H29</td><td>251</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,183</td></tr> </tbody> </table>	実施年度	修了者数(人)	H20	83	H21	245	H22	233	H23	161	H24	152	H25	122	H26	198	H27	355	H28	389	H29	251	合計	2,183
	実施年度	修了者数(人)																								
	H20	83																								
H21	245																									
H22	233																									
H23	161																									
H24	152																									
H25	122																									
H26	198																									
H27	355																									
H28	389																									
H29	251																									
合計	2,183																									
<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアの普及促進事業により、県民が正しく緩和ケアについて理解するための普及啓発を行いました。 ・計画期間内に、県内2医療機関で緩和ケアセンターが整備されました。 																										
<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が平成28年度に実施した「緩和ケアに関する調査」によると、緩和ケアチームの有無や介入状況などにより、施設間で緩和ケアの提供状況に差が生じていること、精神症状の緩和に対して医師が苦手意識を持っていること、患者が辛い症状を主治医に伝えられていないことなどがわかりました。 今後とも、緩和ケア研修会を開催し、緩和ケアに携わる医師等の確保と質の向上が必要です。 ・がん患者が住み慣れた家庭や地域で療養生活を送ることができるよう、連携協議会が中心となって整備した在宅緩和ケアパスについて、今後、このパスを利用した在宅緩和ケアを推進することが必要です。 在宅療養患者に対する緩和ケアを実施している地域のかかりつけ医療機関の数は十分とは言いがたく、身近な地域で緩和ケアが受けられるような環境整備が必要です。 																										

(取組項目 5) 地域における医療連携の推進	
推進 計画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等とかかりつけ医との連携がスムーズに行えるよう、地域連携クリティカルパスの活用を進めることを目標とします。 ・5大がん以外のがん患者も地域連携パスの利用がすすむようにすることを目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携協議会は、地域連携パスの普及啓発を行うとともに、県・県保健所と拠点病院等が連携し、かかりつけ医等を対象とした研修会を開催し、緩和ケアも含めて地域連携パスを活用した医療連携を推進します。 ・がん患者の在宅医療について、薬剤師や訪問看護・介護サービス従事者の理解を深め、多職種協働による医療連携の推進を図ります。 ・がん診療を行う医療機関は、医療ネットワーク岡山（以下「晴れやかネット」という。）により、拠点病院等とかかりつけ医が医療情報を共有し、医療連携を推進します。 ・県及び県保健所は、連携協議会と連携し、地域のかかりつけ医等や薬剤師、訪問看護師等を対象とした、地域連携パスや緩和ケアパスの研修会を開催するなど、地域における医療連携を推進します。
実績	<p>【評価】</p> <p>平成 22 年度に地域連携パスを作成し、拠点病院等と地域の医療機関とが、がん患者の治療経過を共有できるようにしています。これにより、日常の診療や投薬は地域の医療機関が行い、専門的な治療や定期的な検査は拠点病院等が行う医療連携を整備しています。</p>
	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携パスによる医療連携はあまり進んでいない状況です。今後は拠点病院等や地域のかかりつけ医が協力し、地域連携パスを活用した医療連携を行うことで在宅医療の推進を図るとともに、がん患者が安心して療養生活を送ることができる環境を整備する必要があります。 ・薬剤師や訪問看護・介護サービス従事者が、多職種協働によるがんの在宅医療について理解する必要があります。

(取組項目6) 在宅医療（療養）提供体制の構築	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者が住み慣れた家庭や地域での療養を選択できるよう、急性憎悪時における円滑な受入など在宅療養を支える機関数の増加を目標とします。 ・自宅のほか老人ホーム等望んだ場所で最期を迎えることのできるがん患者とその家族の割合の増加を目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者とその家族の意向を踏まえ、住み慣れた地域で、尊厳を保ちながら自分らしく生きること、満足した最期を迎えることができる支援を提供するため、がん患者の在宅医療を担う社会資源の充実を図ります。 ・社会資源としての在宅医療と介護サービスを切れ目なく適切に提供していくため、多職種協働による在宅チーム医療の推進に努めます。 ・県及び市町村は、在宅医療や療養支援において、訪問看護や訪問介護等の在宅サービスが果たす役割が大きいことから、「第7期介護保険事業支援計画」に基づき地域包括ケアシステムの構築を実現する中において、新しいサービスである定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス等の充実を促進します。 ・県、保健所及び在宅医療連携拠点事業を実施している機関は、県民や医療従事者に対して、在宅医療への理解や満足度が高い最期を迎えるための準備と支援についての講演会等を開催します。 ・県、市町村及び医療・介護サービス関係者は、介護保険制度の適切な利用促進のため、要介護・要支援の認定申請日から認定日までの間も暫定ケアプランによる介護保険サービスの利用が可能であることなどについて、制度の周知を通じて円滑な利用を推進します。

実 績	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会等からなる在宅医療推進協議会を開催し、在宅医療の確保及び連携体制の構築について、継続的な協議を実施しています。 ・かかりつけ医に期待される役割や重要性をテーマにした研修会を開催し、受講した医師をかかりつけ医に認定する事業を実施した他、多職種協働による在宅医療を担う人材育成研修を複数実施しています。 ・在宅療養に不可欠な医療と介護の連携を進めるため、介護保険施設等従事者人材育成事業や医療介護多職種連携人材育成事業を行いました。
----------------	--

- ・岡山県の在宅死亡割合は、全体としては上昇傾向にあるものの、全国を下回っています。

【今後の課題】

- ・在宅医療従事者の育成を図るため、職能団体と協働しつつ在宅医療に関する専門的な知識と技能を習得する機会を確保します。
- ・平成18年の介護保険法改正により、介護保険第2号被保険者の末期がん患者に対し介護保険による給付が可能となりましたが、要介護認定の手続きに時間を要することや、状態に変化が大きいため、がん患者にとっては、利用しにくいという状況があるため、介護保険の適切な利用や医療と介護の連携強化を図る必要があります。

<p>(取組項目 7) がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成</p>	
<p>推 進 計 画</p>	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より質の高いがん医療が提供できるよう、がんに関わる医療従事者のさらなる資質向上及び認定看護師の養成を目標とします。
	<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等や医師会などの関係団体等は、がん医療従事者に対して、研修会を開催するとともに、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に参加している大学は、プログラムの中で専門的な医療従事者を養成します。 ・がん医療に携わる認定看護師を増やします。 ・岡山大学や川崎医科大学は中国・四国の大学と協働し、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」の中核的な役割として、高度のがん専門医療従事者を養成します。 ・連携協議会は、拠点病院の研修会が効率的に開催されるよう研修会のあり方について協議するとともに、拠点病院等や関係団体へ研修会の周知を図ります。

<p>実 績</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国・四国地区の 10 大学による人材養成プログラムが、文部科学省の「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に選定され、平成 24 年度から 5 年間、手術療法、放射線療法、化学療法その他がん医療に携わるがん専門医の養成を実施しています ・がん関係認定看護師養成促進事業を実施することで、県内には、がん医療に携わる専門看護師は 16 人、認定看護師は 68 人となりました。しかし、さらなる人数の増加が望まれます。
	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等や医師会などの関係団体等は、がん医療従事者に対し研修会等を開催し資質の向上を図るとともに、連携協議会では、拠点病院が実施している研修会を相互に活用するなど、より効率的かつ効果的な研修体制について検討する必要があります。

4 患者・家族への支援

(取組江目1) 相談窓口の充実

推進計画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援センターの周知を図り、がん患者が安心して相談できるようにすることを目標とします。 ・どこの相談支援センターで相談しても、等しく質の高い、専門的な相談が行えるよう、全ての推進病院に国立がん研究センターの専門研修を受講した職員が配置されることを目標とします。 ・がん患者とその家族及び身近な人を亡くされた方々への相談支援体制の充実を目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等の相談支援センターの相談件数をさらに増加させるために、職員の資質向上や相談支援センターの周知を行います。 ・がん患者団体が行う相談等に対して支援を行うとともに、ピアサポーターのスキルアップやグリーフケアについて検討します。 ・県は、がん患者団体が実施する研修会、講習会等にごん治療等の専門家を派遣し、専門的な助言を受けられるよう支援をするとともに、県のホームページを活用して、がん患者団体の活動を周知します。

実績	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院で設置される相談支援センターにおける相談件数は平成29年度12,132件で、目標の9,000件/年を達成しましたが、病院ごとの実績には差がみられます。また、相談内容は、社会保障制度、経済的な問題、在宅療養、医療連携、診断・治療、漠然とした不安など多岐にわたっています。 														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ件数</td> <td>8,542</td> <td>10,071</td> <td>13,563</td> <td>14,491</td> <td>13,880</td> <td>12,132</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	延べ件数	8,542	10,071	13,563	14,491	13,880	12,132
	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29								
延べ件数	8,542	10,071	13,563	14,491	13,880	12,132									
<p>主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養、医療連携 ・医療費、生活費などの経済的な問題、社会保障制度 ・診断・治療に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者会への専門家派遣事業により、がん患者及び家族等で組織されたがん患者会に対して、専門家を派遣し、患者・家族の療養生活における相談や助言を行いました。 															

- ・全人的苦痛を抱えながら療養生活を送るがん患者等に対する良質な相談支援を確保するため、ピアサポートに取り組むがん患者団体会員等の資質の向上を図る研修会を開催しました。

【今後の課題】

- ・相談支援センターでは、その病院にかかっているなくても相談できることや無料で相談できることなどを引き続き広く県民に周知する必要があります。
- ・就労についての専門的な相談に応じられる体制の整備や、より質の高い相談ができるよう、相談支援体制の充実を図る必要があります。
- ・がん患者とその家族に対するサポートと同時に、今後は、がんにより身近な方を亡くされた方々に対するグリーフケアの検討も必要です。

(取組項目 2) 情報提供の充実	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんに関する情報を必要とする人の役に立つよう、がんサポート情報の掲載情報を随時更新することを目標とします。
	<p>【今後の取組】</p> <p>「岡山がんサポート情報」、「おかやま医療情報ネット」、連携協議会の関連情報を随時更新し、がん患者とその家族等が正確な情報を把握できるようにします。また、がん患者団体の活動内容についてホームページやパンフレットの活用などにより県民に周知します。</p>

実 績	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「岡山がんサポート情報」を開設し、県内のがんの状況、がん医療、がん検診、患者団体等の情報を掲載するとともに、「おかやま医療情報ネット」により、がん診療や手術を行う医療機関名、手術の実施件数等の情報を提供しています。 ・「岡山がんサポート情報」については、がん患者とその家族が必要とする情報をなるべく多く提供する必要があるため、適切な情報提供を行えるよう適宜更新を図る必要があります。 ・がん患者団体のパンフレットを作成し、患者団体の活動状況等を周知していますが、十分認知されるまで至っていないことから、がん患者団体のより一層の周知が必要です。
	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信については、必要な方に必要な情報が届くよう、より一層の周知が必要です。

(取組項目3) 患者会ネットワークの構築・強化	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者団体間での交流や情報交換が図れるよう、患者団体のネットワーク化（組織化）を図るとともに、患者団体の活動を支援することを目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者団体は、相互の意見を反映させながら患者団体の組織化について検討し、組織化を図ります。 ・県は、患者団体の組織化や研修会等の場の確保などを支援します。 ・患者団体からの要望を適宜把握し、サポートします。

実 績	<p>【評価】</p> <p>県が主催するがん患者会ネットワーク会議等において、患者団体や拠点病院にあるがんサロンの担当者等が相互に情報交換や意見交換を行っています。</p>
	<p>【今後の課題】</p> <p>患者団体として新たなネットワーク組織を整備し、患者団体の広報活動や相談体制の充実を図る必要があります。</p>

5 がん登録の推進

(取組項目1) 院内がん登録の精度向上	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等は院内がん登録により、がん診療の実態を把握し、がん診療の質の向上に努めるとともに、県が行う地域がん登録に協力することで、県のがん対策に資することを目標とします。
	<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん診療連携推進病院又は、その認定申請を行おうとする病院に対し、国立がん研究センター主催の研修会への参加や院内がん登録の導入を支援します。 ・連携協議会は、院内がん登録から得られるがん治療や5年生存率等に関するデータの公表に向けた協議を行います。

実 績	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度をもって、県内すべてのがん診療連携推進病院における院内がん登録の実施体制が整備されました。 ・平成27年度に、がん登録システムの整備を行いました。また、がん登録制度について説明するパンフレットを作成し、がん登録の重要性について周知しました。 ・県・地域がん診療連携拠点病院、地域がん診療病院では、指定要件となっている院内がん登録を実施するとともに、実務者研修を通じて精度向上に努めました。 <p>がん診療連携推進病院においても院内がん登録を実施すること及び県が行うがん登録に積極的に協力することとしています。</p>
	<p>【今後の課題】</p> <p>がん登録推進法では、院内がん登録の実施が病院の努力義務として定められています。今後は、院内がん登録を活用し、治療の結果等を評価すること及び他の病院における評価と比較すること等により、がん医療の質の向上を図る必要があります。</p>

(取組項目 2) がん登録の精度向上	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DCO割合が 5.0%以下、DCN割合が 15.0%以下を目標とします。 ・ がん検診の精度管理や喫煙習慣について疫学研究を行い、がん登録のデータとあわせて公表し、がん予防に役立てることを目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山県がん登録室（岡山大学病院）（以下「がん登録室」という。）及び県は、医療機関のがん登録への協力が得られるよう、がん登録のデータ分析から得られた情報を還元します。 ・ 県は、がん登録の普及、精度向上を図るため、がんの治療を実施している医療機関へがん登録の必要性について周知します。 ・ がん登録のデータを利用して、がん検診の精度管理や喫煙習慣についての疫学研究を行います。

実 績	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岡山県地域がん登録事業及び平成 28 年 1 月 1 日から開始された全国がん登録事業を、岡山大学病院に委託して実施しています。 ・ 本県の地域がん登録は全国的に見ても精度が高く（DCN割合 6.7%・DCO割合 1.8%・罹患死亡比（I/D比＝I/M比）2.46%、「岡山県におけるがん登録 2014」）、全国のがんの罹患数と罹患率を把握するため国立がん研究センターが実施している「全国がん罹患モニタリング集計（MC I J）」においても推計利用地域とされています。
	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国では、がん登録推進法に基づく「全国がん登録」が開始され、全ての病院の都道府県への届出が義務化されました。 <p>今後、がん登録データを活用した、がん検診の重要性の普及や、がん医療の質の向上等、患者・家族等に対する適切な情報提供を進める必要があります。</p>

(取組項目3) 研究支援	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん研究やがん対策に取り組む個人及び団体の研究・活動への支援が有効に行われることを目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、引き続き、がん研究やがん対策に取り組む個人及び団体の研究・活動を支援するとともに、支援がより有効に行われるよう支援制度の周知を図ります。

実 績	<p>【評価】</p> <p>本県では、日本対がん協会岡山県支部、対がん基金運営委員会や山陽新聞社会事業団等との協働により、がん研究やがん対策に取り組む個人及び団体の研究・活動を支援しています</p>
	<p>【今後の課題】</p> <p>支援がより有効に行われるよう支援制度の周知を図る必要があります。</p>

6 小児がん対策

(取組項目 1) 小児がんの医療提供体制の整備	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がん患者とその家族が満足できる医療が提供できる医療提供体制を構築することを目標とします。
	<p>【具体的な行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がん患者とその家族が安心して適切な医療や支援が受けられる体制の整備を目指し、拠点病院等は、地域ブロックごとに指定された小児がん拠点病院と連携し、専門分野の情報を相互に共有するとともに、診療の支援等により適切な治療を提供する環境を整備し、小児がん患者が可能な限り慣れ親しんだ地域に留って医療や支援を受けられる体制を構築します。

実 績	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がんに対する医療は、成人のがんと同様に、手術療法、放射線療法、化学療法の集学的治療が行われていますが、発症例が少なく症例が分散していることから、必ずしも正確な診断や適切な初期治療ができているとはいえない状況です。
	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集学的治療の提供や患者とその家族に対する心理社会的な支援、適切な療育・教育環境の提供、研修等の体制を整備する必要があります。 ・同様にAYA世代のがんについても体制の整備が必要です。

備 考

○国から中四国ブロックの小児がん拠点病院として指定を受けている広島大学病院が主催する「小児がん中国・四国ネットワーク会議」に参加して、情報収集などを行っています。

<p>(取組項目 2) 小児がんに関する相談支援、連携体制の構築</p>	
<p>推 進 計 画</p>	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がん患者とその家族が悩みなどについて気軽に相談でき、また必要な情報を得られるよう、計画期間中に相談体制等その整備に取り組むことを目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院等は、相談支援センターにおいて小児がん患者とその家族が相談できる体制を整備します。 ・県は、県内の小児がん患者とその家族に対して、計画期間中に実態調査を行い、小児がん医療や治療期間中の教育等の課題の把握を行うとともに、課題に対する検討を行います。 ・県は、院内学級の充実など、患者とその家族が治療に専念できる環境が整備されるよう関係者に働きかけます。

<p>実 績</p>	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に小児がんの患者と家族に関する実態調査を実施し、小児がん患者についての医療や療養生活、治療期間中の教育、家族の悩み等の課題把握を行いました。
	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がん患者とその家族は、適切な治療を求めています。正しい情報を得ることが困難であり、相談する場やセカンドオピニオンへの対応も不足している状況です。 <p>また、病気に伴い発生する心理社会的問題や、それに対する社会資源などについての相談支援体制が十分でない状況であることから、今後は、診断時からの継続的な情報提供並びに心理社会的支援が必要です。</p>

7 がんの教育・普及啓発

(取組項目 1) 学校におけるがんの教育の充実	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの予防、早期発見が進むよう、児童、生徒等へのがんの教育のあり方について検討することを目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、小学校、中学校、高等学校の発達段階に応じて、健康教育の中でがんの教育を進めていきます。 ・県及び連携協議会は、相互に連携し、出前講座等を通じてがんの教育を支援します。

実 績	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26・27・28年度において、がんの教育総合支援事業を実施し、がん教育について有識者等による協議会で、学校におけるがん教育に関する課題と今後の展開について検討するとともに、がん教育実施に向け、教職員対象の研修を実施しました。 ・平成29年度から、がん教育外部講師派遣制度を構築・運用し、学校におけるがんの教育を支援しています。
	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に基づき、発達段階に応じて保健教育において、がんの予防も含めた健康教育に取り組む必要があります。

(取組項目2) がんを正しく理解するための普及啓発	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がんの予防、早期発見・早期治療を進め、がんへの誤解がなくなるよう、より多くのがん患者とその家族、県民へ正しいがんの知識が広まることを目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県、市町村、保健医療関係団体、拠点病院等がそれぞれの立場から、または連携して、がん患者とその家族及び県民ががんを正しく理解するよう取り組みます。 ・携拠点病院等は、専門的な立場から講演会等を開催します。 ・県は、がん征圧月間を中心にがん検診の受診や医療の現状等についての講演会の開催や、マスメディアを通じた普及啓発を行うとともに、県や独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センターのホームページを紹介します。

実 績	<p>【評価】</p> <p>乳がん・子宮がん検診受診促進事業や、民間事業者に対する普及啓発事業など、多くの事業で、講演会の開催、資料の配付、広報などを通じて普及啓発に取り組みました。</p>
	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者とその家族、県民ががんを正しく理解する環境は整備されてきましたが、がん検診受診率の低さや緩和ケアについての理解が不十分など、さらなる啓発活動が必要です。 ・職域でのがんの理解が十分ではなく、職場におけるがん予防やがん検診についての情報提供や患者への理解を深める取組が必要です。

8 がんになっても安心して暮らせる社会に向けて

(取組項目1) 治療と職業生活を支援するための取組	
推 進 計 画	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者が治療を受けながら働くことができる職場づくりの支援を目標とします。
	<p>【策定時の取組・行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、がん患者の就労について労働関係行政機関や経済団体等と連携し、問題点の把握や今後の対応策について検討します。 ・県は、中小企業の事業主等が治療等により就業できない場合の休業補償制度の充実や活用が進むよう、商工会等の経済団体を通じ、がんに対する正しい知識の普及を図ります。 ・県や市町村が実施する中小事業者向けの制度融資において、安心して融資が受けられるよう、貸付け時または返済時において不利な扱いとならないよう啓発します。 ・拠点病院等は、労働関係行政機関や経済団体等と連携し、相談支援センターにおいて就労に関する相談に応じることを検討します。 ・事業者は、がん患者が働きながら治療できるよう、病気休暇制度や時間単位の有給休暇制度の導入、新たな休暇制度の創設をはじめ、がんになっても働き続けられるよう人事や勤務場所に配慮するとともに、職場内においてがんに関する正しい知識の普及を図ります。

実 績	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済団体ごとに研修会を開催し、がん患者が治療と仕事を両立できるようがんに関する正しい知識を普及する研修会を毎年度実施しています。 ・がん患者の就労と療養に関するアンケートを実施し、現状と課題を把握しました。平成24年度実施時よりは、がんに罹患したことにより就労状況に影響があったと答えた率は減ったものの、十分に支援が行き届いているとは言えない状況です。がん患者が安心して治療と職業生活を両立するためには、社会や職場の理解が必要です。
	<p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きがん患者の治療と仕事の両立支援が可能になるよう、各団体へ働きかけていくとともに、がん患者が適切な支援を受けられるよう、相談窓口等の整備が必要です。

<p>(取組項目2) がん患者とその家族を社会全体で支える 仕組みの構築</p>	
<p>推 進 計 画</p>	<p>【個別目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん患者とその家族を社会全体で支える仕組みの構築のために使用される、寄付制度の創設等を目標とします。
	<p>【具体的な行動計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県は、百貨店、大規模小売店等の業界各社が発行する電子マネーカードやポイントカード等に、利用額に応じて一定の金額が岡山県のがん対策の資金として寄付される機能が付与される制度の創設及び企業や県民への普及啓発を検討します。 ・百貨店、大規模小売店等の業界各社は、がん対策のための寄付制度の趣旨を理解し、がん対策への寄付について検討します。

<p>実 績</p>	<p>【評価】</p> <p>関係団体と協議を行ったものの実施にはいたりませんでした。</p>